



令和8年度

神戸市犯罪被害者月間 講演会

参加費無料

令和8年(2026年)

11/28(土) 午後2時～4時20分 (1時30分開場)

兵庫県中央労働センター1階 小ホール

神戸市中央区下山手通6丁目3番28号

駐車場は数に限りがありますのでご来場の際は
公共交通機関をご利用ください。

先着
80名様

演題

命の大切さを考える

講師 一井 彩子さん(いちい あやこ)



平成7年8月、当時15歳のご息を少年4人
による集団暴行で殺害されたご遺族です。
現在、関西のご遺族で立ち上げられた「つな
ぐ会」及び少年犯罪被害当事者の会会員と
して全国各地で講演活動を行っておられ、
講演を通じて「自分の命も他人の命も大切
にする心」「命を大切にすることは、人
の思いやり、相手の立場で考え、人の痛みが
わかること」などを語りかけておられます。

演題

少年事件と被害者支援

講師 南馬 良亮さん(なんばりょうすけ)



兵庫県弁護士会姫路支部所属。弁護士
登録以来、犯罪被害者支援活動に継続
して携わり、兵庫県弁護士会犯罪被害者
支援委員会においても委員として長年活
動され、現在は副委員長を務めておられ
ます。

申込み方法

Webからの申込み

<https://event.city.kobe.lg.jp/event/V6DyVWylv3xz1m24wcOO>

申込み期間 (10月14日(水)午前9時から)
11月16日(月)まで

※先着順で受付します。80名に達しましたら、募集を締め切らせていただきます。
※お預かりした個人情報は、本講演会の目的以外には使用しません。

問い合わせ先

☎0570-083-330 または
☎078-333-3330 (年中無休 8時～21時)
神戸市お問い合わせセンター

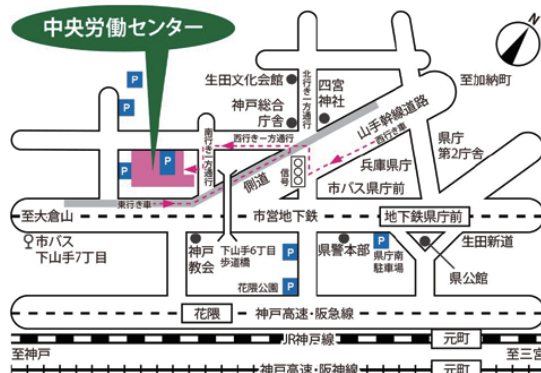
メールフォームはこちら▶



申込み先

犯罪被害者月間 (11月1日～12月1日)

犯罪被害者とその家族が置かれている状況や、
平穏な生活を取り戻すための配慮の重要性について、
理解を深めることを目的としている。



主催／神戸市

実施機関／公益社団法人ひょうご被害者支援センター